

平成 30 年 10 月 12 日

社会福祉法人 浴風会

平成 31 年度 食事業務委託

(入札説明書)

社会福祉法人 浴風会
理事長 京 極 高 宣

次のとおり、平成 31 年 4 月 1 日からの社会福祉法人浴風会における食事業務委託業者を選定する総合評価型競争入札を実施しますので、お知らせします。

1. 競争入札に付する事項

① 委託業務名及び場所

平成 31 年 4 月 1 日からの社会福祉法人 浴風会 食事業務委託
東京都杉並区高井戸西 1 丁目 12 番 1 号

「委託内容 I」

特別養護老人ホーム関係 食事業務・レストラン運営

〔入所〕 特別養護老人ホーム	南陽園	(定員 242 名)
	短期入所	(定員 12 名)
	第二南陽園	(定員 150 名)
	短期入所	(定員 6 名)
	第三南陽園	(定員 207 名)
	短期入所	(定員 15 名)
	入所計	(定員 632 名)

〔在宅〕 南陽園在宅サービスセンター (定員 12 名)

第二南陽園在宅サービスセンター (定員 40 名)

〔その他〕 南陽・第二南陽園職員食 (1 日平均 40 食)

第三南陽園レストラン (1 日職員食 40 食)

(1 日外部利用者 72 席)

「委託内容Ⅱ」

軽費老人ホーム関係 食事業務・レストラン運営
〔入所〕 軽費老人ホーム 松風園 (定員 200 名)
ケアハウス (定員 100 名)
〔その他〕 松風園・ケアハウス職員食 (職員 30 名)
ケアハウス内レストラン (職員・外部利用者 36 席)

上記の「委託内容Ⅰ」と「委託内容Ⅱ」の業務委託入札は双方に参加できますが委託業者は、原則異なる業者といたします。但し、大規模食事提供の受託が可能な場合は、1社での業務委託も可とする。

(詳細は、別紙の浴風会食事業務委託仕様書参照)

②委託期間

- I、契約の日から平成 34 年 3 月 31 日迄 (3 年間)
(但し業務開始は平成 31 年 4 月 1 日朝食からとし、平成 34 年 3 月 31 日の業務については、夕食までとする。)
- II、委託先に事故等問題が発生した場合は、上記の期間内でも契約を解除することがある。

2. 競争入札に対する保証金に関する事項

免除する。(理由・次項の資格取得者による参加の為)

3. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本件競争入札に参加できる者は、平成 30 年 9 月 1 日において次に掲げる条件を全て満たした者とします。

- ①東京都が課税徴収する全ての都税並びに消費税及び地方消費税について未納でない者であること。
- ②手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状況が著しく不健全でないこと。
- ③過去 3 ヶ年(平成 30 年 9 月以前)において社会的信用失墜の実績がないこと。
- ④社会福祉法人浴風会経理細則第 23 条の規定に該当しない者。

経理細則第 23 条

契約担当者は、次の各号の一に該当すると認められる者を競争に参加させ、又は契約の相手方とすることができない。

- (1)成年被後見人、被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- (2)契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正な行為をした者
- (3)公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不

正の利益を得るために連合した者

(4) 落札者が契約を結ぶこと、又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(5) 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者

(6) 正当な理由なく契約を履行しなかった者

(7) 契約に関する調査に当たり虚偽の申し出をした者

2 前項 2 号から 7 号までの規定については、相手方の代理人、支配人その他使用人として使用する者についても準用する。ただし、その事実のあった後 2 年を経過したときは、この限りではない。

⑥ 東京都内に契約権限のある本店、支店又は営業所があること。

⑦ 社会福祉施設又は病院での食事業務の実績があること。

⑧ 別紙の食事業務仕様書記載の条件での請負契約の締結が可能であり、契約内容に従った業務の遂行が見込めること。

4. 入札参加資格の審査に関する事項

入札に参加を希望する者は、次のアからカの各号に示す書類を下記に記載する期間内に、指定場所に持参又は郵送等の方法により提出しなければなりません。

(提出書類)

ア. 競争入札参加資格審査申請書（別紙用紙）

イ. 単価入札書（別紙用紙）

ウ. 前掲 3 の①を証明する都税納税証明書、消費税及び地方消費税納税証明書（何れも写し可）

エ. 提案書

以下のテーマに関して JIS-A4 版用紙で合計 3 枚程度に簡潔にまとめたもの。図表の添付は認める。

1. 自社の理念や運営方針

2. リスク管理、バックアップ体制等

3. 一週間の参考メニュー（特養・軽費老人ホーム）

注）提案書の内容は、契約に反映されるとは限らない

第二次審査では、正式な企画書等を提出していただきます。

オ. 会社案内等（最新のもの）

カ. その他（任意提出）

・ 会社経歴書 ・ 役員経歴書 ・

・ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書、営業報告書等）

5. 落札者の選定方法について

本事業を実施する者には、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価して選定することが必要であることから、事業者

の選定に当たっては、信頼性及び食事業務実績、企画力、分析力、入札金額等を総合的に評価し、落札者を決定する。

①入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は二段階の審査によりおこないます。まず、前掲3の①～⑧に掲げる条件を満たしているかについて確認し、全ての条件を満たす者を第一次審査の審査対象とします。

②第一次審査

第一次審査は、理事長を長とし、本部役職員等で構成する「食事対策委員会」がおこない、提出された書類の内容を比較・検討します。信頼性及び集団給食実績、企画・分析力、単価入札額の各面から総合的に判断して、評価の高い上位4社（程度）を選定し、「第二次審査参加資格確認通知書」並びに第二次審査（プレゼンテーション競技）に関する説明書を送付します。それ以外の入札者に対しては「第二次審査参加資格不確認通知書」により通知します。通知書は平成30年11月20日（火）に発送予定です。

③第二次審査

第二次審査参加資格確認を受けた者は、平成30年12月11日（火）に実施予定の企画発表会において、「食事対策委員会」に自社の食事業務計画書や実施要領、単価入札書等を用いたプレゼンテーションを行って貰います。その後、「食事対策委員会」による審査会の場で、企画内容が最も優れている者を選考し、落札者と決定します。

企画発表会 開催日時：平成30年12月11日（火）を予定

場 所：浴風会本館第二会議室

企画書：原本1部 写し15部（A3版ヨコ書）

企画書には、平成31年4月から業務開始が円滑に実行できる様、業務引継ぎ計画内容を記載して下さい。

選考結果（委託業者決定）は、平成30年12月18日（火）発送の書面にて通知いたします。

6. 入札手続等に関する事項

①第一次審査入札書類の受付期間及び受付場所

提出方法：持参又は郵送、宅配便

受付期間：平成30年10月15日（月）から10月29日（月）迄
（但し、土曜日・日曜日を除くものとし、郵送等による場合は必着とします）

受付場所：東京都杉並区高井戸西1丁目12番1号

社会福祉法人 浴風会 本部事務局 財務部
受付時間：午前 9 時 30 分から午後 12 時 00 分
午後 1 時 30 分から午後 5 時 00 分迄の間

② 質疑応答について

受付期間：平成 30 年 10 月 15 日（月）から 10 月 23 日（火）迄
（但し、土曜日・日曜日を除くものとし、郵送等による場合は必着とします）

受付場所：東京都杉並区高井戸西 1 丁目 12 番 1 号
社会福祉法人 浴風会 本部事務局 財務部

受付時間：午前 9 時 30 分から午後 12 時 00 分
午後 1 時 30 分から午後 5 時 00 分までの間

受付方法：指定「質疑書」に質問事項を記入し、メールにて送付下さい。

（E-mail：zaimu2yokufuukai.or.jp） 浅川 宛

回答は原則として 24 時間以内に入札者の指定する番号宛、ファクシミリかメールにて返信することとします。

③ 現場見学について

厨房以外の現場は、昼食時（11：30～13：30）を除き、上記の質疑対応と同期間に案内いたしますので希望する場合は、下記

④へ連絡し予約して下さい

④ 担当者

〒168-8510 東京都杉並区高井戸西 1 丁目 12 番 1 号

社会福祉法人浴風会 本部事務局 財務部 浅川

電 話 0 3 （ 3 3 3 4 ） 2 1 5 8

F A X 0 3 （ 3 3 3 4 ） 2 1 8 6

E-mail：zaimu2@yokufuukai.or.jp

⑤ 注意事項

ア．入札は本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、委任状を添付するものとします。

イ．入札に参加する資格のない者及び資格確認において虚偽の申請を行った者の入札は、無効とします。

ウ．提出書類作成に係る費用は、申請者の負担とします。

エ．提出された書類の返却はしません。

- オ. 提出期限以降の書類の差替及び再提出は認めません。
- カ. 入札書及び添付書類の提出は、持参又は書留による郵送等とし、期限内必着とする。到着日が期日を超えていた場合は提出されなかったものとして取り扱います。
- キ. 第二次審査において企画発表をおこなう者のうち、資料等を配付する場合には、原本1部・写し15部の資料を発表者の負担で予め準備願います。
- ク. 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- ケ. 詳細は、入札仕様書によります。
- コ. 入札書や入札仕様書等は、当ホームページ上に掲載してありますので、ダウンロードの後、プリントアウトをして利用頂けますが、通信環境の問題等でダウンロードできない場合には、入札資料の送付を上記④担当者宛、請求下さい。

以 上